

平成 年 月 日
消費者庁食品表示課

チルドミートボール品質表示基準の一部改正案に関する御意見募集

1 意見募集対象

チルドミートボール品質表示基準の一部改正案（別紙参照）

2 改正の趣旨等

チルドミートボール品質表示基準のについて、チルドミートボールの用語の定義に、「食肉の原材料に占める重量の割合が50%を超え、かつ、植物性たん白の原材料に占める割合が20%以下であるものに限る。」を規定する等の改正を行う。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、消費者庁告示作成の参考とさせていただきます。

3 意見募集期間

平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで（必着）

4 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話での受付はできませんので、御了承下さい。

- （1）郵送
- （2）FAX
- （3）電子メール

お送りいただく場合、以下の事項をご記入ください。

- 【1】タイトル（「チルドミートボール品質表示基準の一部改正案について」と記入してください）
- 【2】氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）
- 【3】職業（法人その他の団体にあつては業種）任意
- 【4】住所
- 【5】電話番号
- 【6】メールアドレス（お持ちの場合）
- 【7】御意見

5 意見提出先

住 所：〒100-6178

東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー 5階

消費者庁食品表示課 意見募集担当あて

F A X：03-3507-9292

E-MAIL：i.syokuhin@caa.go.jp

6 注意事項

- ファックスでお送りいただく場合には、表題を「チルドミートボール品質表示基準の一部改正案」としてください。
- 郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きしてください。
- お寄せいただいた御意見に対する個別の回答は致しかねます。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。